

質 問 回 答 書

令和 7 年 1 0 月 1 4 日提出の質問（5 項目）に対しまして、下記のとおり回答します。

工 事（業務）名	令和 7 年度（繰越）竜東振興拠点施設整備事業 基本設計業務委託
----------	----------------------------------

質問 番号	質 問 事 項	回 答 欄
1	全体図 基本構想報告書 の P8 施設計画図 ○竜東振興拠点施設整備箇所の範囲が、基本構想報告書 P8 の施設計画図を重ねてみたところ、計画範囲が整合していません。どちらが正しいのでしょうか。 ※竜東振興拠点施設整備箇所の北側境界は、全体図では新宮川の法尻⇨基本構想では法肩 ※竜東振興拠点施設整備箇所の東側境界は、全体図では地区南側の市道東側辺り⇨基本構想では全体図の境界より 20m 程度東側	竜東振興拠点施設箇所と新宮川堤防との高さ関係や境界については、換地計画等を精査する必要があります。原則として基本設計の中で法面の工法等について検討することになります。
2	仕様書 P4 4 (3) ② ○「なお、飛び地については、公園・広場は芝生（人工芝含む）にベンチを設置する程度、駐車場は舗装による仕上げとし景觀に配慮した場所とする。」とありますが、エリアによっては、地形条件から活用するには盛土造成が必要な箇所も想定されます。その際、盛土造成に関しては、竜東振興拠点施設整備箇所と同様に、別事業で盛土造成が行われるという想定でしょうか。	飛び地の盛土造成については JR 側の事業として実施します。 市側は、盛土造成後に行う仕上げ部分（舗装や芝生等）を実施します。

質問 番号	質 問 事 項		回 答 欄
3	仕様書 P4 4 (4) ⑧	○施設管理者等との意見調整は、 竜東開発委員会 3 回程度という ことで宜しいでしょうか。	施設管理者等と竜東開発委員会 は別組織と考えてください。今回の 基本設計で重視している点は施設 管理者等の意見をしっかり聞くこ とです。そのための調整方法をご検 討ください。 竜東開発委員会への 3 回程度の 意見調整の他に、施設管理者等の意 見調整を行っていただきます。
4	仕様書 P4 4 (4) ⑧	○上記が別である場合、竜東開発 委員会に対しても、協議資料の 作成、議事録作成、意見のとり まとめ等を行うのでしょうか。	竜東開発委員会の司会進行、次第 の作成、意見のとりまとめは市側で 行います。事業者には竜東委員会 の中で、事業の説明（説明に使用する 資料は事業者で準備する）を行うこ とを想定しています。
5	技術提案書作成 要領 3 概算費用	○「基本計画 8 ページ 6 財政計画 （1）概算費用の範囲内で実現 可能な提案とすること」とあり ますが、飛び地の整備費用を含 めた費用でしょうか。	「基本設計 8 ページ 6 財政計画 （1）概算費用」の 3 行目のとおり、 表に記載の概算費用の他に飛び地 の整備費が加わります。よって、概 算費用には飛び地の整備費は含ま れておりません。